

## 令和8年度当初予算知事審査における主要な議論

### (下水道局)

- 流域下水道事業（下水道管路のリダンダンシーの確保）
- 流域下水道事業（下水道管の破損及び道路陥没への対応）
- 流域下水道事業会計支出金（八潮道路陥没事故対応経費に係る一般会計の補助）

知 事 国への働きかけも見据え、県としても下水道管路の点検や更新に係る基準や費用負担のルール考え方について検討すべきではないか。

担当部局 局内で検討していく。

# 令和 8年度予算見積調書

課室名：下水道事業課

担当名：建設担当

内線：5456

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																					
	流域下水道事業（下水道管路のリダンダンシーの確保）		流域下水道事業会計	資本的支出	建設改良費																							
事業期間	令和7年度～令和13年度	根拠法令	下水道法第25条の22		針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	7, 11, 13																				
					分野施策	02 大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	7-2, 1-5, 13-1																				
1 事業の概要			5 事業説明																									
<p>令和7年1月28日に八潮市で下水道管に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故が発生し、約120万人が下水道の使用自粛を求められるなど重大な事態が生じた。同様の事故を防ぐため、修繕、改築や災害・事故時の迅速な対応が困難である下水道管路のリダンダンシーを確保（複線化）して、修繕や改築を適切に実施する。</p> <p>下水道管路のリダンダンシーの確保 1,000,000千円</p>			<p>(1) 事業内容 八潮市道路陥没事故が発生した中川流域中央幹線の抜本的対策として、下水道管路のリダンダンシーを確保（複線化）する。</p> <p>(2) 事業計画 複線化はⅠ期、Ⅱ期工事に分け、Ⅰ期工事はチュウ6マンホールから新チュウ4マンホールまでの区間を対象に実施する。</p> <p>&lt;Ⅰ期工事&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>ア 総事業費</td> <td>18,170,000千円</td> </tr> <tr> <td>イ 令和8年度要求額</td> <td>1,000,000千円（発進立坑の築造）</td> </tr> <tr> <td>ウ 債務負担行為設定</td> <td>17,000,000千円（設定期間：令和9年度～令和11年度）</td> </tr> <tr> <td>エ 年割額</td> <td>(単位：億円)</td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.7</td> <td>10.0</td> <td>36.0</td> <td>54.0</td> <td>80.0</td> <td>181.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国の補正予算に伴い、令和7年度2月補正予算に詳細設計(170,000千円)を計上している。</p> <p>(3) 事業効果 下水道管路のリダンダンシーを確保（複線化）し、修繕や改築を適切に実施することで、同様の事故の発生を未然に防ぐことができる。</p>						ア 総事業費	18,170,000千円	イ 令和8年度要求額	1,000,000千円（発進立坑の築造）	ウ 債務負担行為設定	17,000,000千円（設定期間：令和9年度～令和11年度）	エ 年割額	(単位：億円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	1.7	10.0	36.0	54.0	80.0	181.7
ア 総事業費	18,170,000千円																											
イ 令和8年度要求額	1,000,000千円（発進立坑の築造）																											
ウ 債務負担行為設定	17,000,000千円（設定期間：令和9年度～令和11年度）																											
エ 年割額	(単位：億円)																											
R7	R8	R9	R10	R11	計																							
1.7	10.0	36.0	54.0	80.0	181.7																							
2 事業主体及び負担区分																												
【国土交通省】 下水道防災事業費補助金 (国1/2・県1/4・市町村1/4)																												
3 地方財政措置の状況																												
下水道事業債 充当率100% 交付税措置率(元利償還金) 公共：69.4%																												
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員																												
(1) 人件費(既存分) 683,327千円 (2) 人件費(増員分) 66,285千円 (3) 組織の新設・改廃 なし ※資本的支出の人件費全額を記載																												
予算額		財源内訳						一般会計補助金	前年との対比																			
		国庫支出金	工事負担金	企業債																								
決定額	1,000,000	500,000	250,000	250,000				0	1,000,000																			
前年額	0							0																				

# 令和 8年度予算見積調書

課室名：下水道管理課

担当名：補償担当

内線：5451

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
	流域下水道事業（下水道管の破損及び道路陥没への対応）		流域下水道事業会計	資本的支出	建設改良費			
事業期間	令和6年度～令和9年度	根拠法令	下水道法第25条の22		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール 7, 11, 13
					分野施策	02	大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット 7-2, 11-5, 13-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>令和7年1月28日、八潮市中央一丁目県道交差点付近において、下水道管に起因すると考えられる道路陥没が生じたため、復旧工事を実施するとともに、周辺住民・事業者等への補償を実施している。</p> <p>令和8年度も周辺住民・事業者等への工事に伴う補償を実施する。</p> <p>下水道管の破損及び道路陥没への対応 683,000千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>令和7年1月28日、八潮市中央一丁目県道交差点付近において、下水道管に起因すると考えられる道路陥没が生じたため、復旧工事を実施するとともに、周辺住民・事業者等への補償を実施している。</p> <p>令和8年度も周辺住民・事業者等への工事に伴う補償を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>復旧工事に伴う補償 683,000千円</p> <p>(内訳)</p> <p>ア 収用補償 293,000千円</p> <p>イ 営業補償等 144,000千円</p> <p>ウ 家屋調査及び家屋補償等 246,000千円</p> <p>※雨水幹線本復旧工 20億円は、国の補正予算に伴い令和7年度2月補正予算で対応する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>工事に伴い損害や不利益を受けた周辺住民・事業者の生活や事業の改善に寄与する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 下水道事業債 充当率100% 交付税措置率(元利償還金) 県単：44.1%								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (1) 人件費(既存分) 683,327千円 (2) 人件費(増員分) 66,285千円 (3) 組織の新設・改廃 なし ※資本的支出の人件費全額を記載								
予算額		財源内訳					一般会計補助金	前年との対比
決定額	683,000	企業債	683,000				0	683,000
前年額	0						0	

# 令和 8年度予算見積調書

課室名: 下水道管理課

担当名: 財務担当

内線: 5451

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																																																				
	流域下水道事業会計支出金 (八潮道路陥没事故対応経費に係る一般会計の補助)		一般会計	諸支出金	公営企業支出	公営企業支出金	流域下水道事業会計支出金																																																				
事業期間	令和7年度～令和29年度	根拠法令	地方公営企業法		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	11, 14, 17																																																		
					分野施策	02	大地震に備えたまちづくり	SDGsターゲット	11-5, 14-1, 17-9																																																		
1 事業概要			5 事業説明																																																								
<p>八潮市道路陥没事故対応経費のうち、国庫補助金及び地方交付税措置される部分以外は原則として受益者負担となるが、人命救助優先は県の方針であったことから、受益者負担とすることが適当でない経費については、一般会計から流域下水道事業会計に支出を行う。</p> <p>八潮市道路陥没事故対応経費に係る一般会計の補助 171,184千円</p>			<p>(1) 事業内容 八潮市道路陥没事故対応経費のうち、受益者負担とすることが適当でない経費について、企業債の各年度の元利償還額のうち交付税措置部分を除いた額について、一般会計から流域下水道事業会計に補助を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>○八潮市道路陥没事故対応経費のうち補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人命救助に係る経費</li> <li>・損害賠償</li> <li>・工事に伴う補償</li> <li>・事故に対応するための対策</li> </ul> <p>○事業期間 令和7年度～令和29年度</p> <p>○補助総額 11,761,089千円 ※予算額に基づく算定額であるため、決算額が確定した時点で精算。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th><th>R12</th><th>R13</th><th>R14</th><th>R15</th><th>R16</th><th>R17</th><th>R18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.9</td><td>1.7</td><td>1.9</td><td>2.4</td><td>2.4</td><td>2.5</td><td>6.6</td><td>6.9</td><td>7.9</td><td>7.7</td><td>7.5</td><td>7.4</td> </tr> <tr> <th>R19</th><th>R20</th><th>R21</th><th>R22</th><th>R23</th><th>R24</th><th>R25</th><th>R26</th><th>R27</th><th>R28</th><th>R29</th><th>合計</th> </tr> <tr> <td>7.2</td><td>7.1</td><td>6.9</td><td>6.7</td><td>6.6</td><td>6.4</td><td>6.3</td><td>6.1</td><td>5.8</td><td>1.6</td><td>1.1</td><td>117.6</td> </tr> </tbody> </table>									R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	0.9	1.7	1.9	2.4	2.4	2.5	6.6	6.9	7.9	7.7	7.5	7.4	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	合計	7.2	7.1	6.9	6.7	6.6	6.4	6.3	6.1	5.8	1.6	1.1	117.6
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18																																																
0.9	1.7	1.9	2.4	2.4	2.5	6.6	6.9	7.9	7.7	7.5	7.4																																																
R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	合計																																																
7.2	7.1	6.9	6.7	6.6	6.4	6.3	6.1	5.8	1.6	1.1	117.6																																																
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																																																											
3 地方財政措置の状況 なし																																																											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし			(3) 事業効果 受益者負担とすることが適当でない経費について流域下水道事業会計が補助を受けることで、中川流域下水道の維持管理に係る住民負担の軽減に寄与する。																																																								
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比																																																		
決定額	171,184						171,184	171,184																																																			
前年額	0						0																																																				